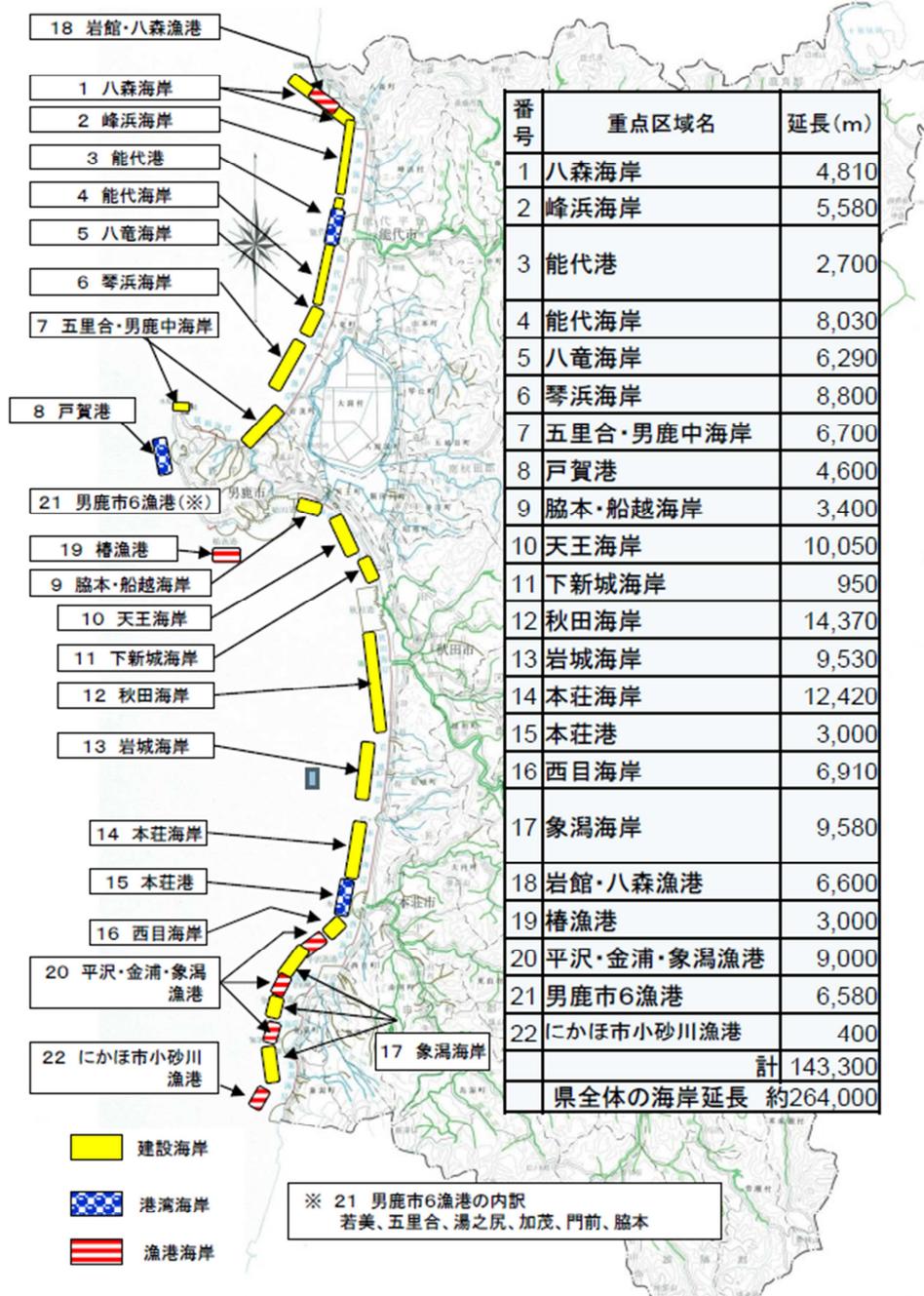


4 海岸漂着物対策の現状と課題

(1) 第2次計画期間中の実施事業

①回収・処理

海岸管理者及び沿岸市が、回収・処理対策を重点的に推進する区域（重点区域）において、海岸漂着物等の回収・処理を行ってきた。



②発生抑制に係る普及啓発

第2次計画期間における主な実施事業は次のとおりである。

年度	主な事業内容
H28	<ul style="list-style-type: none"> ・ 4月を「あきたクリーン強調月間」、4月第3日曜日を「あきたビューティフルサンデー」として、ポスター1,200枚、チラシ9,100枚を県内各市町村等へ配付。 ・ ごみのポイ捨て防止を呼びかける新聞広告の掲載。
H29	<ul style="list-style-type: none"> ・ 4月を「あきたクリーン強調月間」、4月第3日曜日を「あきたビューティフルサンデー」として、ポスター1,200枚、チラシ9,100枚を県内各市町村等へ配付。 ・ ごみのポイ捨て防止を呼びかける新聞広告の掲載。 ・ ごみ拾いとスポーツが融合したスポーツごみ拾いを実施。落合海岸（能代市）、雄物川河川敷（秋田市）にて開催、延べ129名参加。 ・ 小中学生の協力を得ながら、海岸に漂着したごみの量や種類の調査を県内3か所で実施。（釜谷浜海水浴場（八竜中、湖北小、浜口小）、道川海水浴場（岩城中、岩城小）、平沢海水浴場（県職員）） ・ 上小阿仁村にてクリーンアップ及び普及啓発用チラシの作成・配付を実施。【市町村事業】
H30	<ul style="list-style-type: none"> ・ 4月を「あきたクリーン強調月間」、4月第3日曜日を「あきたビューティフルサンデー」として、ポスター1,200枚、チラシ9,100枚を県内各市町村等へ配付。 ・ ごみのポイ捨て防止を呼びかける新聞広告の掲載。 ・ ごみ拾いとスポーツが融合したスポーツごみ拾いを実施。大仙市「夏まつり大曲2018」会場周辺（大仙市）にて開催、延べ34名参加。 ・ 秋田南高等学校中等部の協力を得ながら、秋田市桂浜海岸に漂着したマイクロプラスチック数の調査を実施。調査結果は、調査協力の中学生在が理科研究発表大会等において発表したほか、チラシで広報。 ・ GPS発信器付きフロートを雄物川の上中下流3箇所から放流し、流下動向、漂着状況の追跡調査後、結果を県のウェブサイト、リーフレット等を用いて周知。 ・ 八峰町、上小阿仁村にてクリーンアップ及び普及啓発用のチラシ作成・配付を実施。【市町村事業】

年度	主な事業内容
R1	<ul style="list-style-type: none"> ・ 4月を「あきたクリーン強調月間」、4月第3日曜日を「あきたビューティフルサンデー」として、ポスター1,200枚、チラシ9,100枚を県内各市町村等へ配付。 ・ テレビ番組等を通じて海岸漂着物に関する情報を周知。 ・ 秋田南高等学校中等部の協力を得ながら、秋田市桂浜海岸に漂着したマイクロプラスチック数の調査を実施。調査結果は、調査協力の中学生が理科研究発表大会等において発表したほか、県のウェブサイト・リーフレット・パネル・ポスターで広報。 ・ GPS発信器付きフロートを米代川の上中下流3箇所から放流し、流下動向、漂着状況の追跡調査を実施。結果は県のウェブサイト、リーフレット等を用いて周知。 ・ ごみのポイ捨て防止を呼びかける新聞広告の掲載。 ・ 八峰町、上小阿仁村、大潟村にてクリーンアップ及び普及啓発用チラシの作成・配付を実施。【市町村事業】
R2	<ul style="list-style-type: none"> ・ 4月を「あきたクリーン強調月間」、4月第3日曜日を「あきたビューティフルサンデー」として、ポスター1,200枚、チラシ9,100枚を県内各市町村等へ配付。 ・ スマホアプリ（個人向け）とPC用（企業・団体向け）に（株）ピリカが提供しているごみ拾いSNS「ピリカ」の秋田県版ウェブサイトを開設することでピリカを活用している個人及び企業・団体等の県内におけるクリーンアップ情報の集計並びに県からのクリーンアップ関連情報の提供を実施。 ・ 鹿角市にて散乱ごみの実態調査と普及啓発用チラシの作成・配布、八峰町、大潟村にてクリーンアップ及び普及啓発用チラシの作成・配付を実施。【市町村事業】

（2）第2次計画の目標と達成状況

〈指標1：海岸漂着物等の回収・処理〉

指 標：各重点区域の回収・処理事業の達成率（％）

（計画期間中に回収・処理した延長距離/重点区域全体の海岸延長距離）

目標値：100％

達成状況：第2次計画期間中のすべての年度において目標を達成している。

	H28	H29	H30	R1	R2
目標値	20%	40%	60%	80%	100%
実績値	90.7%	166.4%	228.4%	297.2%	実施中

〈指標2：海岸漂着物等の発生抑制対策・普及啓発〉

指 標：計画期間最終年度における「海岸漂着物等」への県民認知度（％）
（県民意識調査により把握）

目標値：80％以上

達成状況：2018年度（平成30年度）から目標値を達成している。

最終年度の2020年度（令和2年度）においては、若干目標値を下回ったが、計画策定当初よりも高い認知度を維持している。

	H28	H29	H30	R1	R2
実績値	74.1%	75.0%	82.2%	83.0%	79.2%

（3）課題

①第2次計画の取組状況からみた課題

ア 依然として多くの海岸漂着物等が発生

第2次計画期間において、「4 海岸漂着物対策の現状（2）第2次計画の目標と達成状況〈指標1：海岸漂着物等の回収・処理〉」のとおり指標及び目標値を設定し、目標を達成するほどの海岸漂着物等を回収・処理したが、「3 海岸漂着物等の現状（1）第2次計画の重点区域における回収・処理量」のとおり、依然として多くの海岸漂着物等が発生している。

海岸の景観や環境を保全し、地域住民の生活や地域の経済活動を保持していくため、海岸漂着物等の円滑な処理の推進が求められる。

イ 海岸漂着物等に対する県民認知度の沿岸部と内陸部での差異

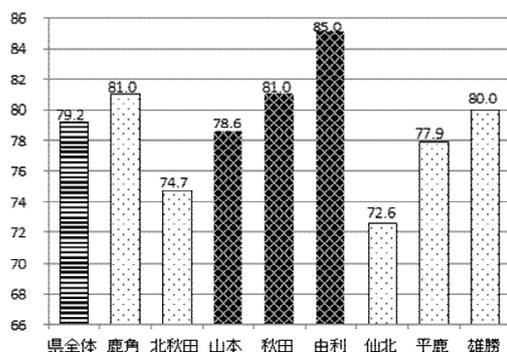
「海岸漂着物等」に対する県民認知度は、第2次計画策定当初に比べ、上昇傾向にある。

しかし、地域別に見ると、県内陸部と沿岸部では、「海岸漂着物等」に対する認知度に差異が生じている。

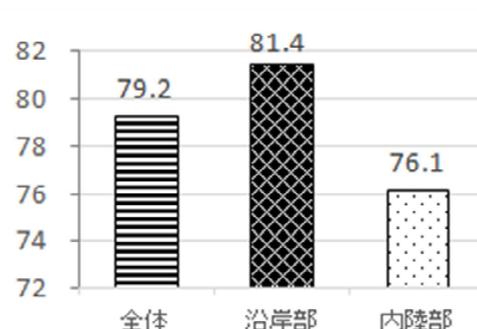
「3 海岸漂着物等の現状（2）回収・処理した海岸漂着物等の主な内容【参考：海岸漂着物の国別割合】」のとおり、2017年度（平成29年度）に行われた海岸漂着物調査において、漂着ごみの約98%が国内由来であった。これらのごみには、沿岸部だけではなく県の内陸部でポイ捨てされたごみなどが道路側溝や河川を通じて海に流出した後に漂着したものも含まれていると考えられる。海岸漂着物等に係る課題の解決のためには、漂着の現場である沿岸部だけではなく、内陸部を含めた県民全体の関心が高まるような対策を講じる必要がある。

【参考：「海岸漂着物等」に対する認知度（％）】

〔地域別〕



〔沿岸部、内陸部別〕



〔令和2年度県民意識調査〕より〕

②社会情勢の変化からみた課題

ア 海洋プラスチックごみへの対応

「3 海岸漂着物等の現状 (2) 回収・処理した海岸漂着物等の主な内容【参考：人工物の内訳】」のとおり、2017年度（平成29年度）に行われた海岸漂着物調査において、人工由来の漂着物等のうち、約7割がプラスチックであった。

さらに、近年では海洋に流出するプラスチック類が生態に与える影響等について関心が高まり、地球規模で取り組むべき課題となっている。

イ 漂流ごみ等への対応

海岸漂着物のみならず、漂流ごみや海底ごみ（以下「漂流ごみ等」という。）が船舶の航行の障害や漁業操業の支障となっており、海洋環境に深刻な影響を及ぼすことから、2018年（平成30年）6月に一部改正された「海岸漂着物処理推進法」では、漂流ごみ等が新たに法の対象となった。

加えて、2019年（令和元年）5月31日に閣議決定された新たな「基本方針」では、漂流ごみ等の円滑な処理の推進について、漂流ごみ等が地域住民の生活に影響を及ぼす場合や、漁業や観光業などの経済活動に支障を及ぼしている場合には、国や地方公共団体等が連携・協力を図りつつ、日常的に海域を利用する漁業者等の協力を得るなどして、回収・処理の推進を図るよう努める旨が規定された。同日に策定された「海洋プラスチックごみ対策アクションプラン」においても、海洋に流出したプラスチックごみについては、漁業者が操業時に回収した海洋ごみの持ち帰りを促進するため、環境省の「海岸漂着物等地域対策推進事業」による補助金等を活用し、都道府県及び市町村が連

携して市町村の処理施設の活用も含めた処理を推進することなどが規定されている。

こうした状況を踏まえると、本県でも、海岸管理者、地元市町村及び漁業関係団体等の多様な主体が協力し、認識を共有した上で、漂流ごみ等の回収・処理のあり方について検討し、処理体制の構築を進めることが求められている。